

意見を踏まえた明石市一般廃棄物処理基本計画への対応

本市では「廃棄物処理法」及び「明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、循環型社会の構築を図るための計画として、平成 28(2016)年 5 月に「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」(以下、「前計画」といいます。)を策定し、一般廃棄物の排出抑制から最終処分に至るまでの各推進項目を計画的に実施してきました。

以上を踏まえ、循環型社会の構築を一層推進するために、令和 2(2020)年度までの実績と中間年度(令和 2(2020)年度)における進捗状況を検証することにより、この度、計画の見直し(以下、「本計画」といいます。)を行うものです。

原案

SDGs と環境、経済、社会の三層構造

SDGs のゴール・ターゲット間の関連性については、現在世界各地で研究が進んでおり、環境省のプロジェクトでは、「持続可能な開発」の概念を、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」から「現在及び将来の世代の人類の繁栄が依存している地球の生命維持システムを保護しつつ、現在の世代の要求を満足させるような開発」へ広げることを提案しています。

この概念を分かりやすく整理したものが、環境、経済、社会を三層構造で表した木の模式図です。

枝には、環境、社会、経済の三層を示す葉が繁り、幹は、ガバナンス(SDGs が目指す環境、経済、社会の三側面の統合的向上を達成する手段=不平等の是正、法制度やパートナーシップ等)を示しています。

環境は、根に最も近い層=全ての根底であり、その基盤上に社会経済活動が成り立っています。また、木が健全に生育する(持続可能な開発が実現する)ためには、幹(ガバナンス)が枝葉を支え、水や養分を隅々まで行き渡らせる必要があります。



資料：環境省環境研究総合推進費戦略研究プロジェクト「持続可能な開発目標とガバナンスに関する総合的研究」より環境省作成

図 環境、経済、社会を三層構造で示した木

出典：平成 29 年度版環境白書

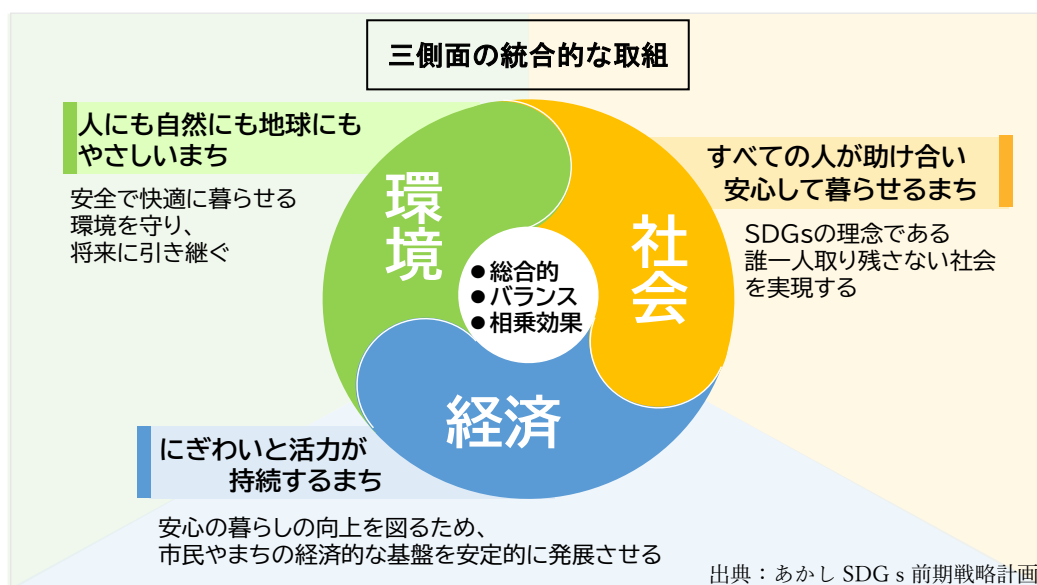
修正案①

SDGsと環境、経済、社会の三側面

SDGsのゴール・ターゲット間の関連性については、現在世界各地で研究が進んでおり、環境省のプロジェクトでは、「持続可能な開発」の概念を、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」から「現在及び将来の世代の人類の繁栄が依存している地球の生命維持システムを保護しつつ、現在の世代の要求を満足させるような開発」へ広げることを提案しています。

明石市における目指すまちの姿の実現に向けては、SDGsの17の目標を包含する、経済・社会・環境の三側面のまちづくりを総合的にバランスよく取り組むこと、さらに、相乗効果を生み出せるように取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進することとしています。

このまちづくりにおける三側面の方向性として、環境面において「環境負荷の少ない、自然にやさしいまち」の実現を目指しながら、あわせて経済面では「にぎわいと活力が持続するまち」、また社会面では「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」、のそれぞれの実現への相乗効果を図っていくことで、三側面の好循環にも繋がっていきます。



修正案②

SDGsと環境、経済、社会の三側面

SDGsのゴール・ターゲット間の関連性については、現在世界各地で研究が進んでおり、環境省のプロジェクトでは、「持続可能な開発」の概念を、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」から「現在及び将来の世代の人類の繁栄が依存している地球の生命維持システムを保護しつつ、現在の世代の要求を満足させるような開発」へ広げることを提案しています。

明石市における目指すまちの姿の実現に向けては、SDGsの17の目標を包含する、経済・社会・環境の三側面のまちづくりを総合的にバランスよく取り組むこと、さらに、相乗効果を生み出せるように取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進することとしています。

このまちづくりにおける三側面の方向性として、環境面において「環境負荷の少ない、自然にやさしいまち」の実現を目指しながら、あわせて経済面では「にぎわいと活力が持続するまち」、また社会面では「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」、のそれぞれの実現への相乗効果を図っていくことで、三側面の好循環にも繋がっていきます。



修正案③

SDGsと本計画の関係

SDGsのゴール・ターゲット間の関連性については、現在世界各地で研究が進んでおり、環境省のプロジェクトでは「持続可能な開発」の概念を、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」から「現在及び将来の世代の人類の繁栄が依存している地球の生命維持システムを保護しつつ、現在の世代の欲求を満足されるような開発」へ広げることが提案されています。

明石市においても本市の施策全体に通じるものとして、市民や企業等と連携して取り組むにあたっての共通理念としてしているところです。

本計画では、SDGsの17のゴールのうち、「17パートナーシップで目標を達成しよう」をガバナンスとし、環境基本計画の主題である「13気候変動に具体的な対策を」の達成のため、本計画が担う廃棄物の処理を基本とした「12つくる責任つかう責任を」核として、食品ロスを削減する「2飢餓をゼロに」など、廃棄物の減量を目指すとともに、廃棄物処理において発生するエネルギーは電力にするなど「7エネルギーをみんなにそしてクリーンに」を達成し、し尿処理においては「6安全な水とトイレを世界に」、適正な排水処理を確保するとともに、プラスチックごみの海洋流出を防止し「14海の豊かさを守ろう」、廃棄物処理の側面からSDGsの目標を目指してまいります。

本計画が「9産業と技術革新の基盤をつくろう」の一助となり「11住み続けられるまちづくりを」となるよう、パートナーシップで目標を達成しましょう。

本計画に関するSDGsのゴール

